

平成 26 年度事業計画並びに収支予算書



～地域と福祉をささえる老人クラブ～

公益財団法人広島県老人クラブ連合会

I はじめに

本会は、老人クラブ活動の推進を図り、老人福祉の増進に寄与することを目的として昭和38年3月14日に発足し、平成3年5月1日に財団法人となり、平成24年4月1日に公益財団法人となった。

昨年11月28日に創立50周年記念式典を開催し、次の50年に向けて新たな第1歩を踏み出したところであり、今後も「公益財団法人」として、老人クラブの一層の活性化を図り、高齢者の福祉の増進に寄与するよう全力を傾注する必要がある。

II 基本方針

1 「高齢者の世紀」にふさわしい活動の展開

次の50年に向けて公益財団法人として志を新たにし、老人クラブの活動の発展に努める。

メインテーマ

「伸ばそう！健康寿命，担おう！地域づくりを」

(1) 健康寿命

仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組むことによって健康寿命を伸ばし、自立した生活，生きがいのある生活の実現に努める。

(2) 地域づくり

他世代や関係団体と連携し、元気な高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げ、安全・安心の住みよい地域づくりを目指す。

(3) 宣言事項の実践

わが国は人口減少社会のなかで、75歳以上人口の急激な増加が予測され、地域における高齢者相互の支え合いがますます重要になっている。

閉じこもりを防ぎ、心のつながりを深める友愛活動をもとに、住み慣れた地域で継続的に生活ができるよう、老人クラブのネットワークを活かした見守り・生活支援への期待が大きくなっている。

また今日、社会保障制度の持続可能性が問われるなかで、高齢者も制度を支える一員として、能力に応じた責任を果たし、高齢者の尊厳を守っていかなければならない。

このようなことから、半世紀にわたる活動に思いを馳せ、新たな歴史の一步を踏み出すにあたり、次の宣言事項を実践していく。(広島県老連創立50周年記念広島県老人クラブ大会宣言 平成25年11月28日)

- | |
|---|
| 一、老人クラブの原点に立った「仲間づくり活動」の強化
一、健康長寿をめざす「健康づくり・介護予防活動」の充実
一、日常生活を支援する「地域支え合い活動（友愛）」の推進
一、高齢者の尊厳が守られる社会保障制度の確立 |
|---|

2 老人クラブをめぐる情勢

(1) これからの老人クラブ活動のあり方に関する報告書

本会は、平成20年1月、県（高齢者支援課）、県社会福祉協議会と協議を重ね、「これからの老人クラブ活動のあり方に関する報告書」をとりまとめた。

単位クラブ、市町老連、県老連がそれぞれの機能・役割を再認識しながら、「地域と福祉をささえる老人クラブ」を合言葉として、自立した運営とより拡充した活動を展開していくこととされた。

(2) 公益財団法人としての事業の展開

公益財団法人として、関係機関、関係団体と連携して公益目的事業を推進する。

(3) ひろしま高齢者プラン

広島県では、平成 24 年度から平成 26 年度を計画期間として「第 5 期ひろしま高齢者プラン」を策定した。

高齢者が活躍できる社会づくりにむけて、県は、市町、社会福祉協議会、老人クラブ、NPO 等と連携・協働して、「社会参画の促進」、「生きがいつくりの推進」、「ボランティア活動の促進」の事業をすすめることとされており、老人クラブの一層の活性化を図りながら、地域活動を充実させていく必要がある。

(4) 老人クラブ「100 万人会員増強運動」について

本会の会員のピークは平成 9 年度末の 175,120 人であり、その後漸減を続け平成 24 年度末には 121,544 人となっている。

全国でもこのような傾向であり、全老連の会員のピークである平成 10 年の 887 万人から平成 24 年度末には 650 万人となっている。

そこで全老連は平成 26 年度から平成 30 年度を目標に 5 か年間で 100 万人会員増強の運動を行うこととしている。

本老連もこの運動に合わせて、平成 26 年度から会員の増強運動に取り組むこととする。

Ⅲ 事業実施計画

《公益目的事業》

1 高齢者の健康づくり・介護予防活動に資する事業（公 1）

地域ぐるみで高齢者の健康づくり・介護予防活動を推進するため、高齢者向けのスポーツ・体操等の普及と地域のリーダーに対する研修等を通じ、高齢者の心身の健康増進をめざす。

(1) リーダーブロック研修会の開催

地域社会において重要な役割を果たす市町・地区老連指導者、女性リーダー及び市町・地区等で活動する高齢者地域団体の指導者とさらなる連携をはかるため、県内 4 ブロック会場で研修会を開催する。

開催老連	広島ブロック：山県郡	三原ブロック：尾道市
	福山ブロック：福山市	三次ブロック：庄原市

(2) 第 9 回広島県老人クラブ ブロック別グラウンド・ゴルフ大会の開催

開催老連	広島ブロック：安芸郡	三原ブロック：竹原市
	福山ブロック：神石高原町	三次ブロック：三次市

(3) 第 33 回広島県老人クラブゲートボール大会の開催

期 日	平成 26 年 11 月 6 日（木）	（予備日：11 月 7 日）
会 場	広島市比治山下公園（広島市南区比治山本町 8-1）	
参加予定	32 チーム 300 人	

全国健康福祉祭（*）とちぎ大会への参加支援

期 日	平成 26 年 10 月 4 日（土）～ 7 日（火）	
会 場	栃木県佐野市	

* [通称]ねりんピック～高齢者を中心としたスポーツ・文化・健康・福祉等の総合的な祭典

(4) 健康づくり活動の推進

ア 「高齢者体力測定」の普及

高齢期における健康で生きがいのある生活をめざし、「高齢者の体力測定」を普及するため、市町老連が行う事業について支援する。

- ・体力測定用具の貸し出し

イ 「いきいきクラブ体操」の普及

「高齢者の誰もが楽しく参加できる」を合言葉に、健康寿命を延ばす「いきいきクラブ体操」の習慣化を呼びかける。

ウ 高齢者の「健康ウォーキング」の普及

運動による健康づくりの定着を目指すため、「健康ウォーキング」の普及を呼びかける。

エ 「ねたきりゼロ」運動の推進

老人クラブの「ねたきりゼロの10か条」の実践と普及をはかる。

オ 「健康づくり中央セミナー」への参加

- ・第12期「健康づくり中央セミナー」への参加
- ・市町における健康づくり活動・介護予防教室等の推進

2 高齢者の社会活動を推進する事業（公2）

心豊かな地域社会づくりに向けて、老人クラブ等高齢者の社会活動指導者に対する講習会を通じて、高齢者の相互支援や社会奉仕等の社会活動の推進をめざす。

(1) 地域指導者講習会の開催

老人クラブ活動の基盤となる単位クラブの指導者及び地域で活動する高齢者地域団体の指導者と連携をはかり、老人クラブの特性をいかした活動のさらなる展開を図るため、地域の実情に応じた研修テーマ等により講習会を開催する。

- ・活動指導研修委員会の開催及び講師の派遣

(2) 在宅福祉を支える友愛活動の展開

ア 高齢者相互支援推進事業

老人クラブ会員が、地域の一人暮らし高齢者や寝たきり高齢者、高齢者世帯等の家庭を訪問し、話し相手を基本として日常生活支援や家事援助等の活動を実践する。

モデル老連：廿日市市（継続）、府中市（継続）、三原市、庄原市

- ・認知症、孤立防止等の学習・実践と地域関係者との連携
- ・「第20回在宅福祉を支える友愛活動」セミナーへの参加

イ 友愛活動の推進

住み慣れた地域で暮らすため、友愛活動の推進を呼びかける。

- ・集いの場をつくろう！
- ・暮らしの支え合いを広げよう！
- ・役立つ情報を届けよう！

(3) 地域奉仕活動推進事業

ア 全国三大運動（「健康・友愛・奉仕」）の推進

- ・健康をすすめる運動〈再掲〉
- ・在宅福祉を支える友愛活動〈再掲〉
- ・全国一斉「社会奉仕の日」～きれいな地球を子どもたちへ～の推進

環境にやさしい活動を活動の柱とした、全国一斉「社会奉仕の日」(9月20日)の全国的取り組みと通年活動の推進を図る。

イ 「老人の日・老人週間」の取り組み

「老人の日」(9月15日)と、「老人週間」(9月15日～21日)について、「仲間と集い、高齢者の元気な姿を示す日(週間)にしよう」をスローガンに、高齢者の意欲と姿勢を明らかにする日(週間)とする。

ウ 「活動賞」の実施と優良事例の発掘・推薦

全老連が実施している「仲間づくり活動部門」「健康づくり活動部門」「ボランティア活動部門」について優良事例を発掘・推薦する。

3 地域社会と連携・協働活動を推進する事業(公3)

高齢者の社会参加を促進するため、広報活動等を通じて、地域社会と連携・協働活動を推進し、地域社会の健全な発展をめざす。

(1) 広島県老人クラブ大会の開催

多年にわたり老人クラブの育成指導に貢献した人など、高齢者の福祉の増進に寄与した人を称え、高齢者福祉について理解と関心を深める契機とするため、「高齢者福祉のつどい」として開催する。

・理事長表彰, 記念講演, 大会宣言の採択

期 日	平成26年10月30日(木)
会 場	広島県社会福祉会館 講堂(広島市南区比治山本町12-2)
参加予定	180人(予定) 老人クラブ関係者, 老人福祉関係者等

(2) 広報誌「ひろしま県老連」の発行

老人クラブ活動や高齢者福祉の増進についての広報啓発活動を行うため、広報誌「ひろしま県老連」を発行する。

発行回数	2回
発行部数	12万部
配布先	全会員・市町老人クラブ連合会・単位クラブ・全国老人クラブ連合会, 県市町関係機関, 希望のあった一般高齢者等

(3) 関係機関・関係団体との連携・協働事業の推進

福祉, 保健, 健康, 医療, 交通安全, 社会参画など関係機関・関係団体が実施する高齢者に関わる事業と連携・協働を図る。

ア プラチナ世代支援協議会事業の推進

プラチナ世代支援協議会の構成員として, 関係機関, 関係団体が連携してプラチナ世代が積極的な社会参画や地域貢献できる社会の構築を推進する。

イ 高齢者の交通安全対策の推進

高齢者の交通事故防止が基本対策とされており, 広島県交通対策協議会の構成員として普及啓発に取り組む。

また広島県警察と連携し高齢者の交通事故防止について積極的に取り組む。

- ・春の全国交通安全運動
- ・広島県夏の交通安全運動
- ・秋の全国交通安全運動
- ・年末交通事故防止県民総ぐるみ運動

ウ 子ども見守り, 防犯, 消費者被害防止, 詐欺対策等, 協働活動の推進

エ 高齢者に関わる制度・政策への対応

- ・市町老連への情報提供
- ・県部局の審議会，委員会等への参画
- ・県社協社会福祉制度・予算対策委員会等との連携

4 生活を豊かにする楽しい活動と地域を豊かにする社会活動を推進し，地域と福祉をささえる老人クラブをめざす事業（公4）

活力ある明るい長寿社会の実現に向けて高齢者の社会活動を促進するため，事業推進会議や委員会の開催，研修会への派遣等を通じて老人クラブの活動促進をめざす。

(1) 女性委員会活動の促進

女性委員会活動の促進を通じて，男女が共同参画する組織・活動づくりを推進するとともに，女性組織の活性化を図る。

- ・男女が共同参画する組織・活動づくりの推進
- ・女性委員会の開催・運営
- ・第26回女性リーダーセミナーへの参加・出席

(2) 「若手委員会」活動の支援

既存の研修体制等を配慮しながら，若手委員，若手リーダー（地域で活動する高齢者団体の若手指導者を含む。）の連絡会議を開催する。

- ・若手委員会の開催

(3) 事業推進会議の開催

- ・市町老連会長会議
- ・市町老連事務局長等会議
- ・女性委員会（再掲），若手委員会（再掲）

(4) 中国ブロック連絡協議会の開催

期 日	平成26年5月22日（木）～23日（金）
会 場	大和ミュージアム会議室（呉市宝町5番20号）
参加予定	40人（予定）中国5県及び広島市と岡山市の各老連役員，広島県高齢者支援課長

（注）5月23日午後 本会の若手委員会を大和ミュージアム会議室で開催する。

(5) 研修会等への参加・斡旋

老人クラブ活動の充実強化を図るため，全老連主催の研修・セミナー等に参加する。

研修等の名称	期 日	開催地
女性代表者会議	5月21日	東京都
中国ブロック連絡協議会（再掲）	5月22日～23日	呉市
老人クラブリーダー中央セミナー	6月2日～3日	東京都
都道府県・指定都市老連事務局長会議	6月30日～7月1日	東京都
中国・四国ブロックリーダー研修会	7月3日～4日	愛媛県
老人クラブ第26回女性リーダーセミナー	10月21日～22日	東京都
全国老人クラブ大会	11月13日～14日	大分県
第12期健康づくり中央セミナー	11月19日～21日	神奈川県
都道府県・指定都市老連会長会議	12月1日～2日	東京都
第20回在宅福祉を支える友愛活動セミナー	1月14日～15日	東京都

(6) 関係団体研修等への派遣

老人クラブ活動の指導者として期待できる人等を対象に、広島県高齢者健康福祉大学校（プラチナ大学）に派遣し、老人クラブの指導者育成の一環とする。

《その他の事業》

5 老人クラブの組織強化を図る事業（他1）

(1) 老人クラブ「100万人会員増強運動」について

平成26年度から全老連は平成30年度を目標に5か年間で100万人会員増強の運動を行うこととしている。

そこで本老連もこの運動に合わせて、会員の増強運動に取り組むこととする。

会員数の目標

全国 6,499,958人（平成24年度末）⇒7,499,958人（平成30年度末）
（1,000,000人増）

本県 121,544人（平成24年度末）⇒140,243人（平成30年度末）
（18,699人増）

(2) 老人クラブ普及事業

ア 老人クラブ会員増強事業

チラシ、パンフレット等の作成・配布

イ 活動資料、研修教材の普及事業

月刊「全老連」、
「老人クラブリーダー必携」、
「老人クラブ活動日誌」、
「老人クラブ会計簿」、
「老人クラブ手帳」等の普及

(3) 会員の安全対策と連帯意識の高揚を図る事業

ア 「老人クラブ傷害保険」の組織的普及

活動中や会員の日常生活の事故に備えた「老人クラブ傷害保険」の組織的な普及と安全対策をはかる。

イ 全国の会員をつなぐ仲間のシンボル「老人クラブ会員章」の普及

会員の連帯意識を高め、仲間のしるしである会員章の普及を通じて活動強化をはかる。

(4) 表彰事業等

多年にわたり老人クラブの育成指導に貢献し、老人福祉の増進に寄与した人に対して、理事長表彰等を行う。（再掲）

・ 県老連理事長表彰、感謝状の贈呈

《法人の管理運営》

6 法人の管理運営（法人会計）

(1) 役員会等の開催

ア 理事会、評議員会、監事会の開催

イ 運営委員会の開催

(2) 公益法人事務の遂行

ア 財務の管理運営、経理事務の遂行

イ 法人運営事務の遂行

平成26年度収支予算書（正味財産増減計算書ベース）

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度予算額 (A)	前年度予算額	前年度執行見込 (B)	増 減 (A) - (B)
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	73,000	72,000	73,000	0
基本財産受取利息	73,000	72,000	73,000	0
特定資産運用益	1,541,000	1,541,000	1,541,000	0
特定資産受取利息	1,541,000	1,541,000	1,541,000	0
受取分担金	6,699,000	6,785,000	6,559,000	140,000
正会員受取分担金	6,559,000	6,785,000	6,559,000	0
中プロ協受取分担金	140,000	0	0	140,000
事業収益	770,000	1,350,000	1,380,000	△ 610,000
保険普及事業広告料収益	600,000	1,180,000	1,220,000	△ 620,000
図書等斡旋手数料収益	170,000	170,000	160,000	10,000
受取補助金等	5,213,000	6,007,000	6,007,000	△ 794,000
受取県補助金	5,073,000	5,467,000	5,467,000	△ 394,000
受取民間助成金	40,000	440,000	440,000	△ 400,000
受取共同募金配分金	100,000	100,000	100,000	0
受取寄付金	30,000	50,000	1,214,000	△ 1,184,000
受取会員章拠金	30,000	50,000	28,000	2,000
記念事業受取寄付金	0	0	1,186,000	△ 1,186,000
雑収益	16,000	18,000	18,000	△ 2,000
受取利息	1,000	1,000	1,000	0
雑収益	15,000	17,000	17,000	△ 2,000
経常収益 計	14,342,000	15,823,000	16,792,000	△ 2,450,000
(2) 経常費用				
事業費	14,358,400	16,288,600	16,177,100	△ 1,818,700
給料手当	6,080,340	6,342,600	6,342,600	△ 262,260
福利厚生費	954,180	995,100	995,100	△ 40,920
会議費	167,000	133,000	114,000	53,000
旅費交通費	2,589,000	2,734,000	2,443,000	146,000
通信運搬費	328,000	430,000	344,000	△ 16,000
什器備品減価償却費	14,880	42,400	42,400	△ 27,520
消耗品費	668,000	1,371,000	1,809,000	△ 1,141,000
印刷製本費	503,000	848,000	1,649,000	△ 1,146,000
賃借料	732,000	982,000	474,000	258,000
保険料	35,000	33,000	26,000	9,000
諸謝金	430,000	494,000	358,000	72,000
支払助成金	1,857,000	1,883,500	1,580,000	277,000

科 目	当年度予算額 (A)	前年度予算額	前年度執行見込 (B)	増 減 (A)-(B)
管理費	2,616,200	2,596,900	2,654,900	△ 38,700
給料手当	457,660	477,400	477,400	△ 19,740
福利厚生費	71,820	74,900	74,900	△ 3,080
会議費	48,000	55,000	69,000	△ 21,000
旅費交通費	479,000	525,000	611,000	△ 132,000
通信運搬費	180,000	180,000	142,000	38,000
什器備品減価償却費	3,720	10,600	10,600	△ 6,880
消耗品費	180,000	180,000	163,000	17,000
賃借料	190,000	120,000	165,000	25,000
支払分担金	826,000	764,000	824,000	2,000
租税公課	80,000	110,000	90,000	△ 10,000
雑費	100,000	100,000	28,000	72,000
経常費用 計	16,974,600	18,885,500	18,832,000	△ 1,857,400
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,632,600	△ 3,062,500	△ 2,040,000	△ 592,600
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,632,600	△ 3,062,500	△ 2,040,000	△ 592,600
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益 計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用 計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,632,600	△ 3,062,500	△ 2,040,000	△ 592,600
一般正味財産期首残高	6,017,784	7,458,091	8,057,784	△ 2,040,000
一般正味財産期末残高	3,385,184	4,395,591	6,017,784	△ 2,632,600
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	132,957,336	132,957,336	132,957,336	0
指定正味財産期末残高	132,957,336	132,957,336	132,957,336	0
				0
III 正味財産期末残高	136,342,520	137,352,927	138,975,120	△ 2,632,600

(注) 事業費・管理費に共通する費用は、必要な割合で配賦した。

平成26年度収支予算書内訳表（正味財産増減計算書ベース）

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計						収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
	公 1	公 2	公 3	公 4	共通	小計	他 1			
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	58,400	58,400	0	14,600		73,000
基本財産受取利息					58,400	58,400		14,600		73,000
特定資産運用益	0	0	0	0	1,541,000	1,541,000	0	0		1,541,000
特定資産受取利息					1,541,000	1,541,000				1,541,000
受取分担金	0	0	0	140,000	5,247,200	5,387,200	327,950	983,850		6,699,000
正会員受取分担金					5,247,200	5,247,200	327,950	983,850		6,559,000
中ブコ協受取分担金				140,000		140,000				140,000
事業収益	0	0	0	0	0	0	770,000	0		770,000
保険普及事業広告料収益							0	600,000		600,000
図書等斡旋手数料収益							0	170,000		170,000
受取補助金等	40,000	871,000	0	0	4,302,000	5,213,000	0	0		5,213,000
受取県補助金		771,000			4,302,000	5,073,000				5,073,000
受取民間助成金	40,000				0	40,000				40,000
受取共同募金配分金		100,000				100,000				100,000
受取寄付金	0	0	0	0	30,000	30,000	0	0		30,000
受取会員章抛金					30,000	30,000				30,000
雑収益	0	0	0	0	16,000	16,000	0	0		16,000
受取利息					1,000	1,000				1,000
雑収益					15,000	15,000				15,000
経常収益 計	40,000	871,000	0	140,000	11,194,600	12,245,600	1,097,950	998,450	0	14,342,000
(2) 経常費用										
事業費	4,026,200	4,955,000	2,342,000	2,728,400	14,880	14,066,480	291,920			14,358,400
給料手当	1,961,400	1,634,500	1,634,500	653,800		5,884,200	196,140			6,080,340
福利厚生費	307,800	256,500	256,500	102,600		923,400	30,780			954,180
会議費	0	101,000	3,000	63,000		167,000	0			167,000
旅費交通費	393,000	409,000	230,000	1,557,000		2,589,000	0			2,589,000
通信運搬費	113,000	89,000	54,000	57,000		313,000	15,000			328,000
什器備品減価償却費					14,880	14,880				14,880
消耗品費	427,000	51,000	46,000	94,000		618,000	50,000			668,000
印刷製本費	74,000	312,000	20,000	97,000		503,000	0			503,000
賃借料	465,000	95,000	68,000	104,000		732,000	0			732,000
保険料	35,000					35,000				35,000
諸謝金	250,000	150,000	30,000			430,000				430,000
支払助成金		1,857,000				1,857,000				1,857,000

科 目	公益目的事業会計						収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
	公 1	公 2	公 3	公 4	共通	小計	他 1			
管理費								2,616,200		2,616,200
給料手当								457,660		457,660
福利厚生費								71,820		71,820
会議費								48,000		48,000
旅費交通費								479,000		479,000
通信運搬費								180,000		180,000
什器備品減価償却費								3,720		3,720
消耗品費								180,000		180,000
賃借料								190,000		190,000
支払分担金								826,000		826,000
租税公課								80,000		80,000
雑費								100,000		100,000
経常費用 計	4,026,200	4,955,000	2,342,000	2,728,400	14,880	14,066,480	291,920	2,616,200	0	16,974,600
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,986,200	△ 4,084,000	△ 2,342,000	△ 2,588,400	11,179,720	△ 1,820,880	806,030	△ 1,617,750	0	△ 2,632,600
基本財産評価損益等						0				
特定資産評価損益等						0				
投資有価証券評価損益等						0				
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,986,200	△ 4,084,000	△ 2,342,000	△ 2,588,400	11,179,720	△ 1,820,880	806,030	△ 1,617,750	0	△ 2,632,600
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益						0				0
経常外収益 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						0				0
経常外費用 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額					403,015	403,015	△ 403,015			0
当期一般正味財産増減額	△ 3,986,200	△ 4,084,000	△ 2,342,000	△ 2,588,400	11,582,735	△ 1,417,865	403,015	△ 1,617,750	0	△ 2,632,600
一般正味財産期首残高					6,017,784	6,017,784				6,017,784
一般正味財産期末残高	△ 3,986,200	△ 4,084,000	△ 2,342,000	△ 2,588,400	17,600,519	4,599,919	403,015	△ 1,617,750	0	3,385,184
II 指定正味財産増減の部										
一般正味財産への振替額						0				0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高					126,957,336	126,957,336		6,000,000		132,957,336
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	126,957,336	126,957,336	0	6,000,000	0	132,957,336
III 正味財産期末残高	△ 3,986,200	△ 4,084,000	△ 2,342,000	△ 2,588,400	144,557,855	131,557,255	403,015	4,382,250	0	136,342,520

公 1：健康づくり・介護予防活動事業
公 2：社会活動推進事業
公 3：地域社会との連携・協働活動推進事業
公 4：地域と福祉をささえる老人クラブをめざす事業

共通：公益目的事業共通経費
他 1：老人クラブ組織強化事業
法人会計：法人管理費